



市町村による使用済製品等の リユース取組促進のための手引き（概要案）

令和 7 年〇月

環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室

- 本手引きは、市町村にてリユース取組促進の検討を開始されるご担当者や既に進めている取組の拡充・見直し等を検討されるご担当者に向けて、参考になる既往事例や取組の注意点等を整理した手引きです。各市町村の現状に応じて、例えば以下のように参照してください。

リユース取組促進の検討を、これから開始される場合

- まずは住民に向けた普及啓発を行うことが、市町村に期待される重要な役割です。住民に向けて、「廃棄ではなく、リユースする」という選択肢を提示することは、ごみ減量の効果も期待されます。（本編 P.〇〇）
- 具体的な誘導については、地域のリユース事業者を紹介する方法は、他方式に比べても市町村の負担が少なく、導入できる方法と言えます。（本編 P.〇〇）

- より市町村が主体的に取組促進に臨む上では、具体的な既往事例からイメージを得ることも一案です。本手引きに掲載した事例は、本編 p.〇〇に地図及び一覧で整理されています。近隣市町村や人口規模の近い市町村の取組事例を見つける上では、こちらも活用ください。

- 上記のような手順で検討を始めつつ、使用済製品等のリユースに取り組む意義や近年の市町村における取組の動向等についても参考にしてください。

既に進めている取組の拡充・見直し等を検討される場合

- 市町村がリユースに取り組む意義や期待される効果は、市町村にて取り組みを開始された当時とは異なる動向も考えられます。
- 本編 P.1から、改めて確認いただくことをお勧めします。

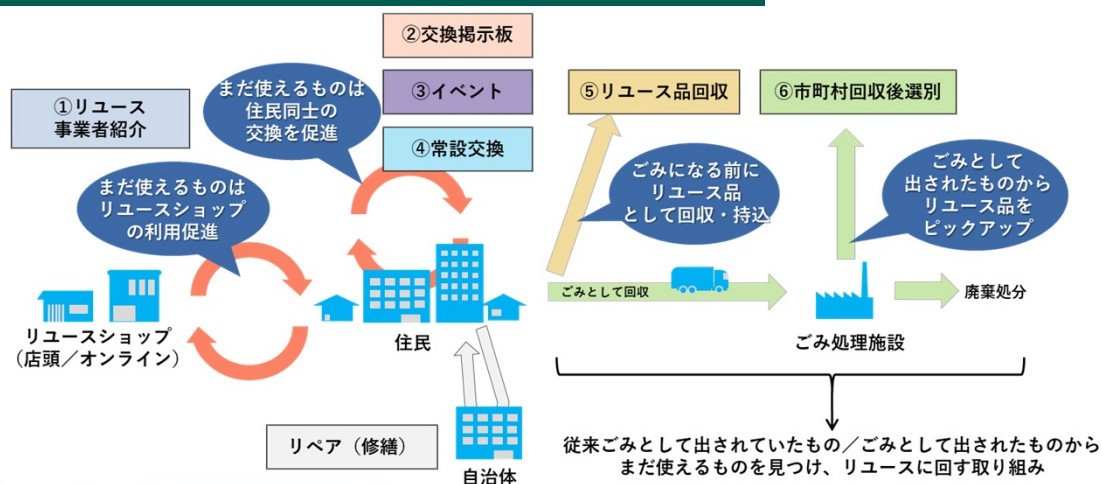
- リユースに関する裾野が広がっていることを踏まえると、住民に向けてリユースの呼びかけを今一度行うことは、市町村に期待される重要な役割です。住民に向けて、「廃棄ではなく、リユースする」という選択肢を提示することは、ごみ減量の効果も期待されます。（本編 P.〇〇）

- 市町村による取組促進の事例についても、新たな取組・工夫が現れています。環境省では「使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業」にて、市町村による新たな取組事例の推進を支援し、本手引きにもその一部を掲載しています。掲載事例については、本編 p.〇〇に地図及び一覧で整理されていますので、併せて活用ください。

市町村による使用済製品等のリユース取組推進のための手引き（概要）

- これまで環境省が実施・支援してきた「使用済製品等のリユースに関する自治体モデル実証事業」等の成果を踏まえ、他の市町村への展開・波及のために、市町村におけるリユースの取組方法、実施・展開する際のポイント・留意すべき点などについて整理を行いました。
- 取組方法を6つ（ ～ ）に大別するとともに、関連事業者等との連携により効果的・効率的にリユースが推進ができるケースもあることから連携の視点（ ）について整理しました。

市町村におけるリユースの取組方法



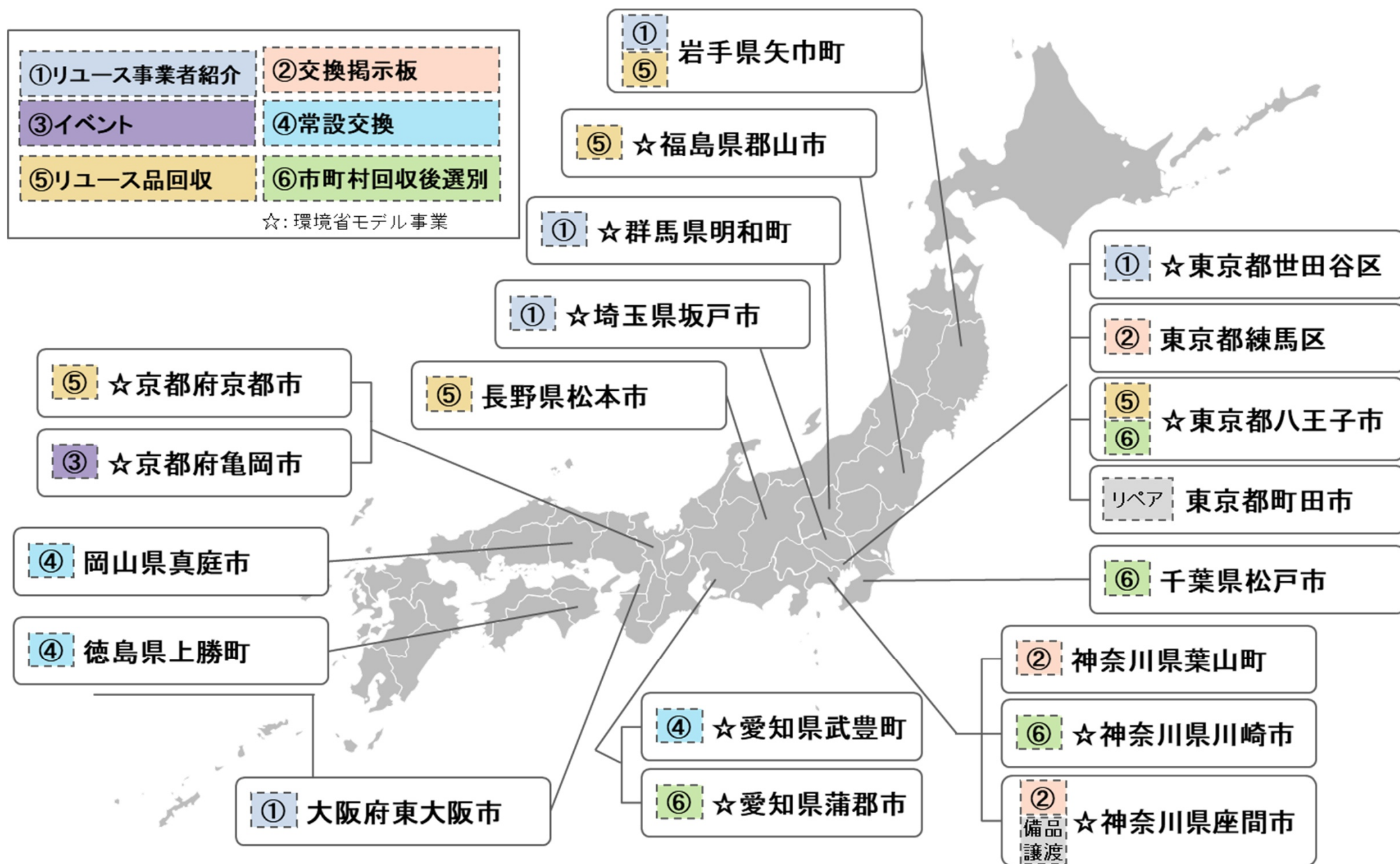
【ポイント】
人口規模の小さい自治体向けのポイントが記載

【ポイント】
担当職員が取り組みやすいよう、各方式の段取りチェック表を用意

【ポイント】
各方式におけるコスト／ベネフィットの具体例が整理されている

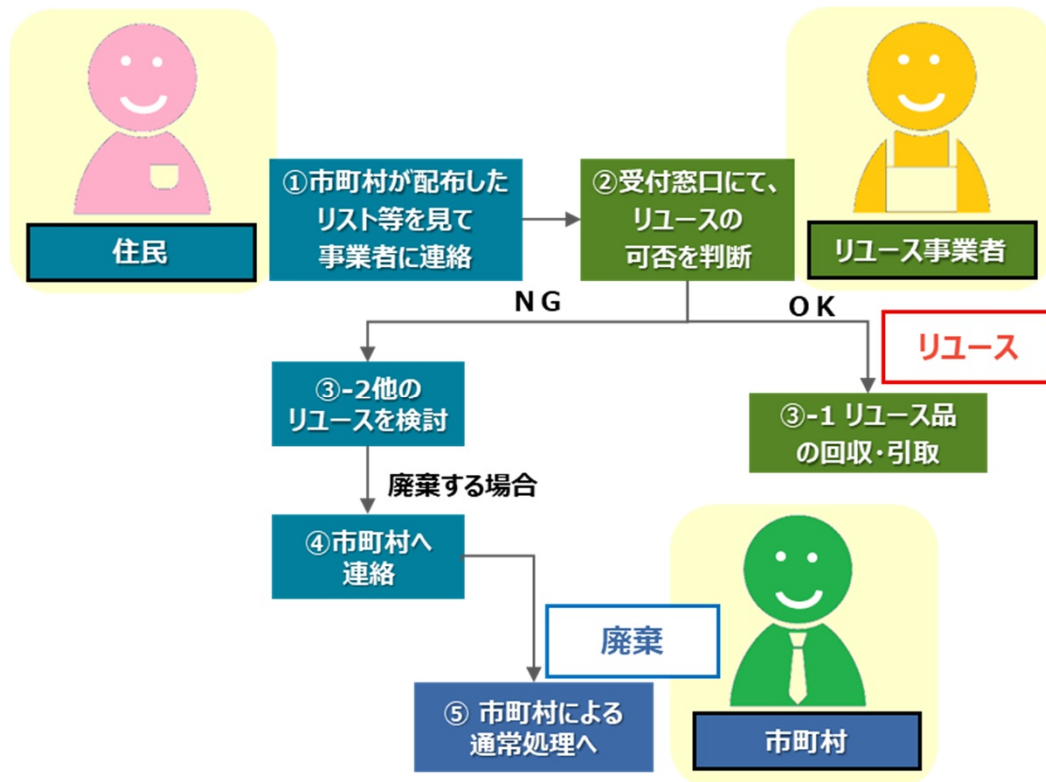
方式	リユース事業者リスト	交換掲示板	イベント	常設交換	リユース品回収	市町村回収後選別
利点	- 地域内のリユース産業育成に繋がる - 追加的なスペースや人員を必要としない	- 住民同士の交流に繋がる - 追加的なスペース・人員を必要としない - 民間事業者の連携・協力が得られうる	- 住民団体の活動の活発化に繋がる - 住民同士の交流に繋がる	- 住民同士の交流に繋がる - 常設スペースの有効利用に繋がる - 住民にとって利便性が高い	- ごみ処理量の削減に直接的に繋がる - 売却収入を得ることができうる	- ごみ処理量の削減に直接的に繋がる - 売却収入を得ることができうる
要件	- 協力的なリユース業者 - 印刷・配布用の予算確保	- ホームページで掲示板設置するための予算確保 - 継続的な広報	イベントの運営スタッフの確保（住民団体等のボランティアなど）	- 常設交換に使用できるスペースの確保 - 運営スタッフの確保	回収体制の構築	- ストックヤードの確保 - 人員の確保
事例	東京都世田谷区 群馬県明和町 埼玉県坂戸市 岩手県矢巾町 大阪府東大阪市	東京都練馬区 神奈川県葉山町 神奈川県座間市	京都府亀岡市	愛知県武豊町 岡山県真庭市 徳島県上勝町	東京都八王子市 福島県郡山市 京都府京都市 長野県松本市 岩手県矢巾町	千葉県松戸市 神奈川県川崎市 愛知県蒲郡市
共通	（共通）関連事業者との連携によるリユース促進					

使用済製品等のリユース取組事例マップ



- 市町村が、地域内のリユース業者を選定し、店舗の概要や買取基準、利用方法等を紹介するチラシ等を作成、各世帯に配布します。使用しないまま保管されている製品などをごみとして出す前に、リユース業者の活用を促す方式です。
- 近年は、受付窓口にて製品を持ち込む前に、製品情報等を入力することで査定結果（買取可否、買取時の価格）を取得できるサービスを展開する民間事業者も現れています。

取組方式の流れ



上記は市町村が自ら実施する場合の標準的な整理であり、事業者との連携等によって詳細が異なる点に注意。

市町村による取組事例

- ・東京都世田谷区は、地域内のリユースショップを紹介するチラシを作成。
- ・埼玉県坂戸市は、市のHPやチラシにて、自宅から買取可否や買取時の価格などの査定依頼を行える民間事業者のサービスを紹介し、粗大ごみとして出す前に、リユースについて検討することを斡旋。



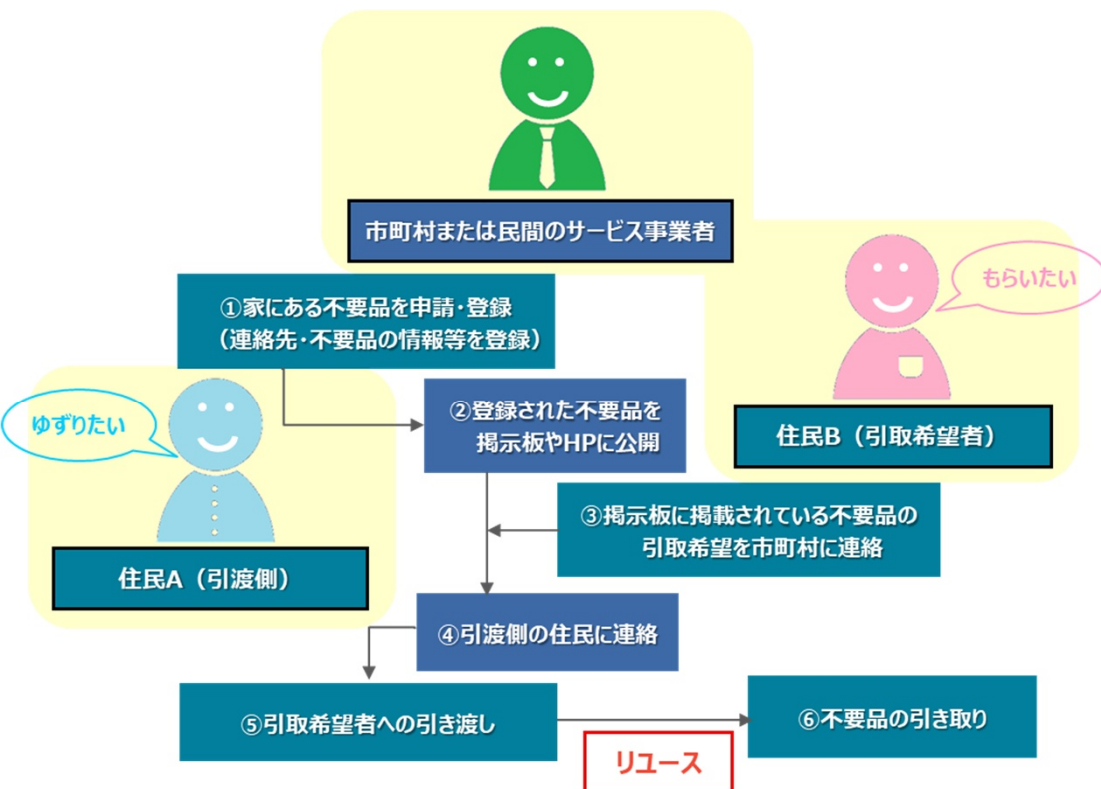
（出所）東京都世田谷区



（出所）埼玉県坂戸市

- 市町村が、住民に不要品の持ち寄りを呼び掛け、住民同士で不要品を交換するイベント（展示会やフリーマーケット等）を開催する方式です。イベントの中には不要品の持ち寄りを必須とせず、不要品の引き取りだけを希望する住民の参加も可能とする例もあります。
- 取扱品目としては、持ち運びしやすいもの（衣類、ベビー・子供用品、日用品・生活雑貨など）の取扱いが多いという傾向にあります。

取組方式の流れ



上記は市町村が自ら実施する場合の標準的な整理であり、事業者との連携等によって詳細が異なる点に注意。

市町村による取組事例

・神奈川県座間市は、地域共助プラットフォームアプリを活用し、まだ使える物品を譲りたい市民と、譲り受けた市民間のマッチングを促進。

＜民間企業等との連携＞

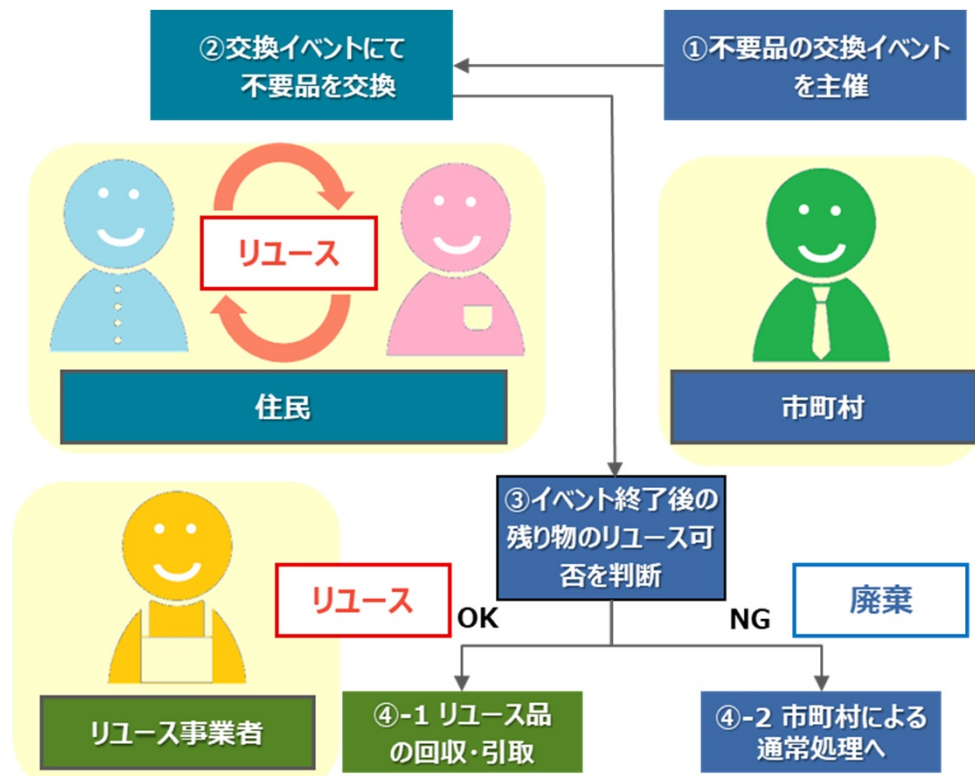
- ①東急株式会社：アプリ「common」の運用管理、置き渡しロッカーの設置支援等
- ②小田急電鉄株式会社：本取組の広報、他の連携団体とのコーディネーション等
- ③座間市リサイクル協同組合：不要となった物品（比較的大きな物品）の収集運搬



（出所）神奈川県座間市

- 市町村が庁舎やホームページ等に掲示板を開設し、住民同士の不要品の交換を仲介する方式です。
- 近年はスマートフォンやフリマアプリ等の普及を踏まえ、住民同士が自由に不要品の売買を行えるオンラインサービスを提供する民間事業者も現れています。
- 住民同士の自由な取組を促進するという特性上、他の取組方式と比べて、幅広い品目を取扱っている傾向にあります。

取組方式の流れ



市町村による取組事例

・京都府亀岡市は、民間事業者および自治会と連携し、リユース品回収・交換会を開催。「自分はいらないけど、まだ十分に使えるもの」を持ち寄っていただき、無料で提供を実施。

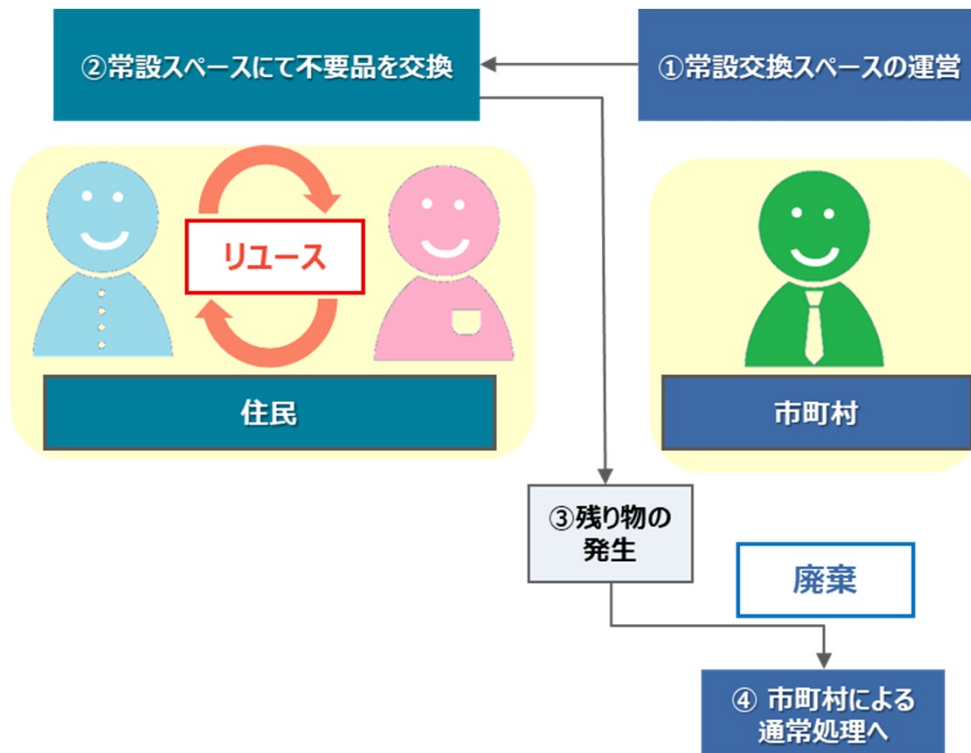


上記は市町村が自ら実施する場合の標準的な整理であり、事業者との連携等によって詳細が異なる点に注意。

(出所) 京都府亀岡市

- 市町村が、地域内にリユース可能な不要品を交換する常設スペースを設け（例えば、資源物の拠点回収場所に併設）、常設スペースに訪れた住民同士で不要品を交換してもらう方式です。
- 事例ごとに取扱品目はばらつきがあるものの、衣類、ベビー・子供用品、日用品・生活雑貨の取扱いが比較的多いという傾向にあります。

取組方式の流れ



上記は市町村が自ら実施する場合の標準的な整理であり、事業者との連携等によって詳細が異なる点に注意。

市町村による取組事例

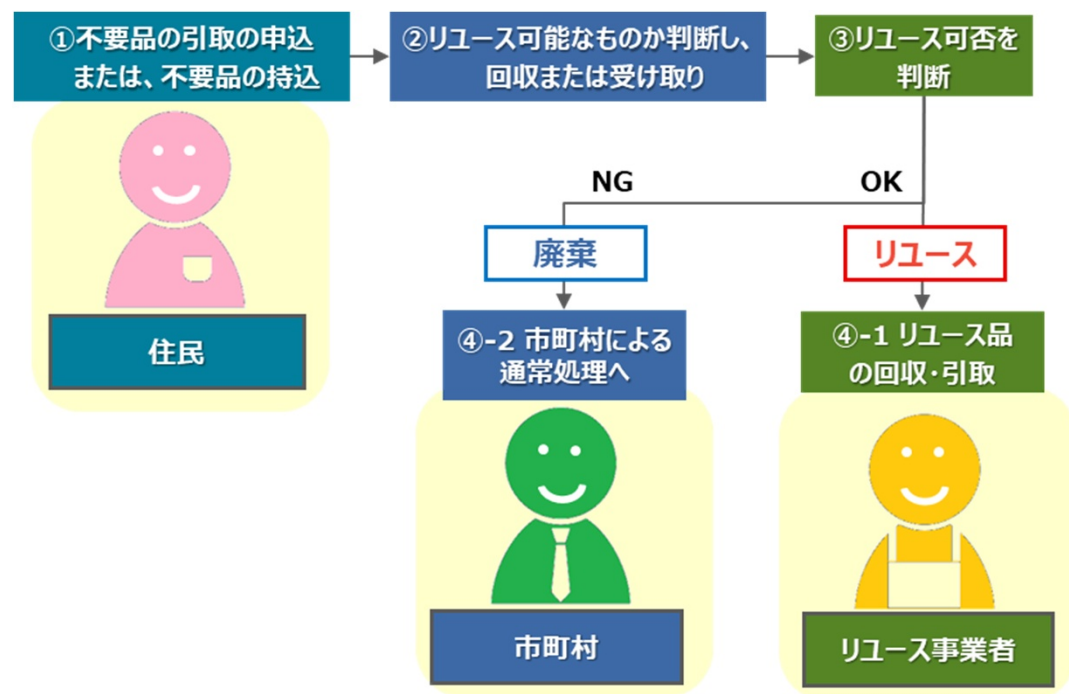
・愛知県武豊町は、資源回収拠点の中に、常設交換場所「武豊常設交換場所」を開設。既存の資源ステーションの委託管理者による運営が可能となり、低コストで取り組むことを可能としている。



（出所）愛知県武豊町

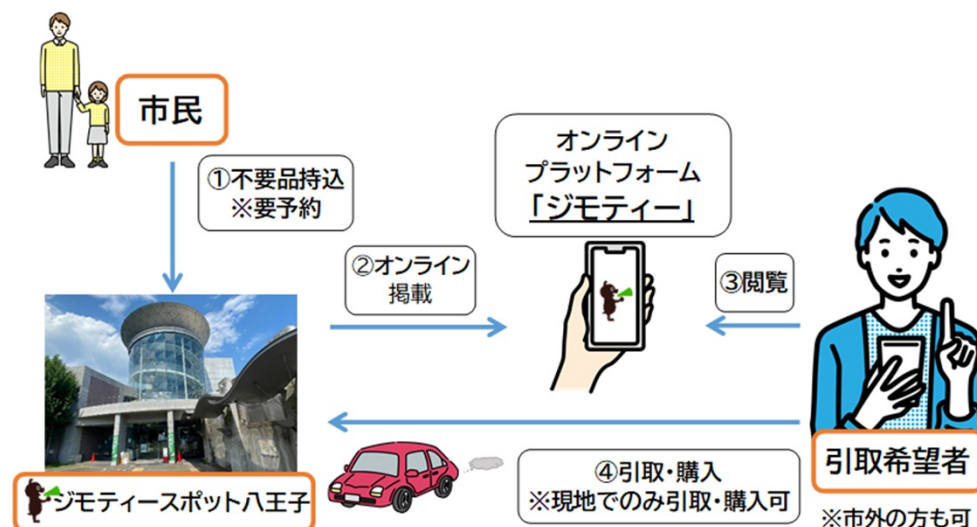
- 市町村が、住民からリユース可能なものを回収し、住民やリユース業者に販売または譲渡する方式です。回収方法は、住民から連絡を受けて回収に伺うほか（家具等の大型製品が多い）、住民が自ら指定の場所や回収ボックスへ持ち込む（衣類・日用品の小型製品が多い）事例があります。
- 回収及び回収後の販売または譲渡については、公社や民間事業者等に委託して実施するケースも多くあります。

取組方式の流れ



市町村による取組事例

・東京都八王子市は、住民から不要となった再利用可能な品物を回収・譲渡スポットで受け取り、新たな利用者に有償又は無償で引き渡す実証事業を実施。住民から受け取った品物は、スポットに陳列すると共に、民間事業者が運営するデジタルプラットフォームに掲載し、利用者を広く募集。



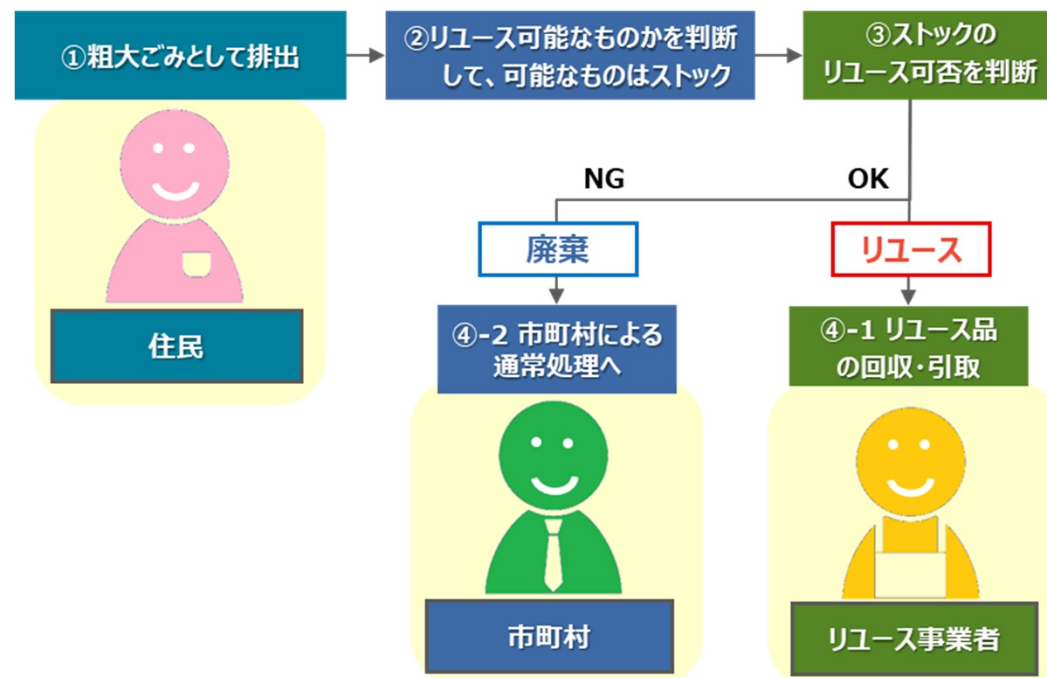
（出所）東京都八王子市

上記は市町村が自ら実施する場合の標準的な整理であり、事業者との連携等によって詳細が異なる点に注意。

市町村回収後選別方式

- 市町村が粗大ごみ等として回収した物について、市町村やリユース業者が市町村のストックヤード等で検品し、リユース品として買い取りできると判断したものを住民向けに販売・譲渡します。
- 運営を公社、民間事業者等に委託している例もあります。
- 粗大ごみとして回収されたものが対象となるため、家具類等の大型の製品の取扱いが多い傾向にあります。

取組方式の流れ



上記は市町村が自ら実施する場合の標準的な整理であり、事業者との連携等によって詳細が異なる点に注意。

市町村による取組事例

・千葉県松戸市は、市が無償譲渡した粗大ごみ等を、障がい者就労施設が清掃・補修・販売する事業を実施。ごみの減量と障がい者の就労支援を同時に推進する千葉県内初の取組である。



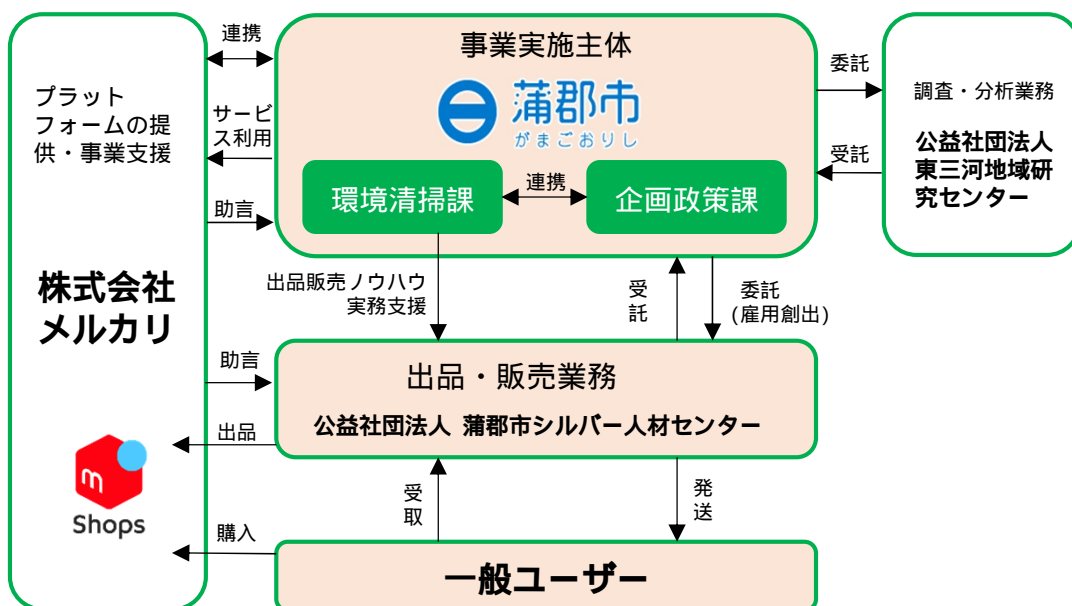
(出所) 千葉県松戸市

（共通）関連事業者との連携によるリユース促進

- 市町村におけるリユース促進において、関連事業者と連携することで、効果的・効率的に取組を推進できるケースがあります。
- 環境省のモデル事業では、「市民とリユース事業者とのマッチングを民間事業者と連携」「リユース品の販売・譲渡を民間事業者と連携」「リユース品の受取・保管・販売譲渡まですべてを連携」といった事例があります。
- 連携においては「当該事業者と協定を締結する」「公募の上、委託契約を締結する」などの手続きを実施しているケースがあります。

連携事例①（シルバー人材センター、株式会社メルカリ）

・愛知県蒲郡市では、シルバー人材センター、株式会社メルカリと連携して実施。リユース品の出品・販売業務をシルバー人材センターに委託し、メルカリのプラットフォームを活用して一般ユーザーに販売している。



連携事例②（株式会社ジモティー）

・東京都八王子市では株式会社ジモティーと連携して実施。実証実験を経て、公募によりジモティーと協定を締結、リユースの実績に応じて委託を行い実施している。

< 八王子市の役割 >

- ・市民への広報・情報発信
- ・リユース拠点・保管場所の手当（ジモティースポット）

< ジモティーの役割 >

- ・リユース品の受付、保管、販売譲渡、ジモティースポットの運営

連携事例③（物品譲渡に関する契約の事例）

・神奈川県座間市では、民間事業者で不要となった物品（コーヒー豆の麻袋）を無償で譲り受け、市事業で活用（剪定枝の収集袋）している。この際、民間事業者と物品譲渡契約書を締結して双方の責任範囲を明確にした上で実施している。